

児童福祉施設等における業務継続計画

法人名	学校法人わかば学園	代表者名	理事長 竹川 富子
施設名 (施設類型)	認定こども園ひなの里幼稚園 (幼保連携型認定こども園)	管理者名	佐藤裕美子
所在地	茨城県桜川市真壁町田 87-2	電話番号	0296-54-1270
作成日	令和 5 年 10 月 1 日	改訂日	令和 8 年 4 月 15 日

(本ひな形を使用するに当たっての留意事項)

- ・ このひな形は、「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」(令和 3 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業。以下「ガイドライン」という。)を踏まえて、児童福祉施設等で業務継続計画(以下「BCP」という。)を策定する際の参考として作成したものととなります。
- ・ このひな形は、児童福祉施設等におけるBCPにおいて策定することが有用と考えられる項目と主な記載内容を記載したものです。実際の策定に当たっては、ガイドラインの該当箇所を参照するようお願いします。
- ・ なお、このひな形は、児童福祉施設のBCPにおける「必要的記載事項」的なものを定める性格のものではありません。個々の施設の種別、施設の状況、既に策定されているBCPの内容等を踏まえて策定に努められるべきものであります。また、例えば、個々の施設の状況等に応じて、このひな形や他に参考とする業務継続計画等で記載されている項目を段階的に埋めていくといった形で策定することもあり得ると考えています。

I	総則	1
1	想定するリスク	1
2	策定の目的	1
3	本計画の位置づけ	1
4	本計画の目標	1
5	本BCPの主管部門（主任担当者等）	1
II	事前対策	1
1	感染症・自然災害共通事項	1
	（1）地域との連携の推進	1
	（2）防災組織の体制構築	2
	（3）職員の安否確認	3
	（4）人員確保	3
	（5）保護者との連携	3
	（6）関係各所との連携・情報収集	4
	（7）入退館管理	5
2	感染症に係る事前の対策	5
	（1）優先的に実施する業務	5
	（2）備品の確保	6
	（3）感染者発生時等のためのゾーニングの検討	6
	（4）職員の体調管理	6
	（5）施設利用者の体調管理、入退館管理	6
3	自然災害の事前対策	6
	（1）非常時に優先的に実施する業務	6
	（2）施設のリスク	6
	①立地条件	6
	②避難場所、避難経路	7
	③避難誘導	7
	④ライフラインの対応策	7
	⑤備蓄品	7
	⑥非常用の持ち出し品・重要書類	7
III	BCP発動時の対策	8
1	感染症にBCP発動時の対策	8
	（1）感染症発生時の事前対策	8

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時	8
(3) 感染の可能性が高い者の発生時	8
(4) 感染者発生時	8
(5) 通常業務の再開	8
(6) 不足する職員の支援対策の実施	8
(7) 人的応援と受け入れ	8
2 自然災害発生時の対応	9
(1) 地震・火災	9
①発災時の時間経過別の対応	9
(2) 大型台風・竜巻・大雨・大雪・ひょう	9
①事前の対策	9
②発災時の時間経過別の対応	10
(3) Jアラート発令	10
(4) AED	10
(5) トイレ	10
(6) 給食	10
IV BCPの検証	11
1 BCPの検証	11

I 総則

1 想定するリスク

- ・ 事前災害ハザードマップ参照（流山市、守谷市、桜川市）
- ・ 感染症マニュアル参照

2 策定の目的

施設の職員や保護者とともに子どもの安全を確保し業務を継続する体制を整える

3 本計画の位置づけ

消防計画、災害対応マニュアル、避難確保計画、危機管理マニュアル参照

4 本計画の目標

- ① 利用する子どもの安全の確保・保護者の安全の確保
- ② 子どもの保育・養護を実施する職員の安全の確保
- ③ 施設機能の維持
- ④ 早期復旧・再開

5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

担当：主任、副主任

II 事前対策

このIIでいう「事前対策」は、感染症の拡大時や災害の発生に先立って平時より実施すべき対策となります。

1 感染症・自然災害共通事項

（１）地域との連携の推進

避難場所

集結場所：第一（保護者駐車場）

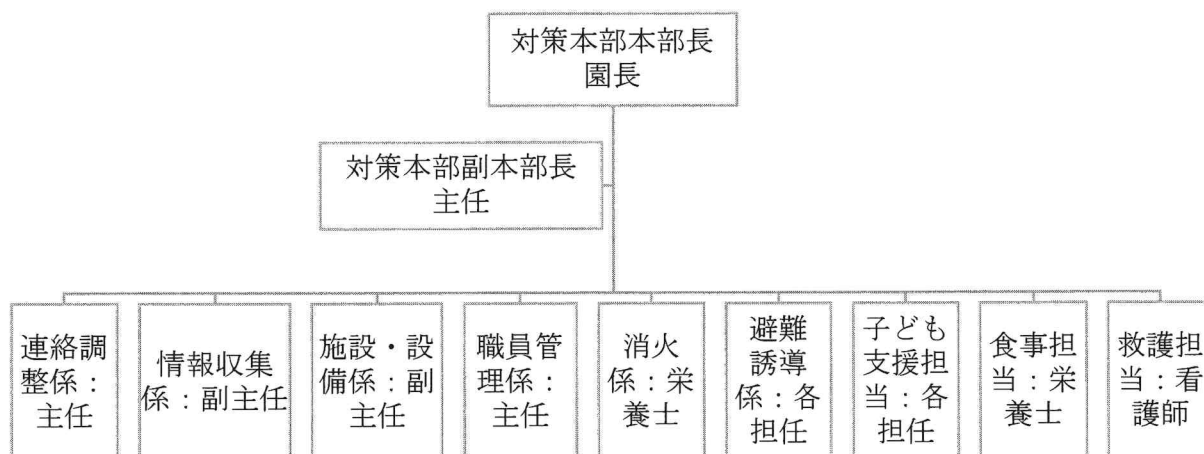
第二（ひなっこファーム）

指定緊急避難場所：真壁第二体育館、伝承館

河川氾濫予測の場合、幼児園舎の子どもは乳児園舎に避難する。

Jアラートでは、幼児園舎の子どもは乳児園舎に避難する。

(2) 防災組織の体制構築



組織	役割	担当者／ 部署名	代行 (担当者不在 時の代行)
対策本部 本部長	全体を総括する	園長	主任
対策本部 副本部長	事業全般に関する指揮 関係機関への協力要請	主任	副主任
連絡調整係	各施設や関係各所との連絡調整	主任	副主任
情報収集係	感染症発生・被災状況等に関する情 報収集を担当する	副主任	主任
施設・設備係	施設・設備の状況確認 施設の被災状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配	副主任	主任
職員管理係	職員の安否確認・健康状態の確認 職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理 ボランティア対応	主任	副主任
消火係	初期消火の実施	栄養士	調理員
避難誘導係	利用する子どもや職員等の避難誘 導	各担任	保育補助
利用する子 ども担当	利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	各担任	保育補助
食事担当	食材の確保 非常時の食事の作成 感染症対応の食事の作成	栄養士	調理員

救護担当	利用する子どもの健康状態把握・投薬 感染予防 負傷者の処置	看護師	各担任
------	-------------------------------------	-----	-----

(3) 職員の安否確認

れんらくアプリ
職員緊急連絡簿

(4) 人員確保

職員緊急連絡網を園から近い職員順に作成する

(5) 保護者との連携

れんらくアプリ
入園時、保護者へれんらくアプリへ登録依頼する

(6) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

	連絡先	担当者	電話番号	その他の連絡手段
行政	桜川市役所 児童福祉課		0296-75-3111	メール、FAX
	茨城県 子ども未来課		029-301-3252	
	筑西児童相談所		0296-24-1614	
	子ども担当の児童相談所		0296-24-1614	子どもそれぞれの連絡先
	筑西保健所		0296-24-3965	
	桜川消防署 真壁分署		0296-55-2403	
	桜川警察署		0296-55-0110	
医療	嘱託医：仁保内科医院		0296-23-8088	
	看護師：山口恭子		0296-54-1270	
	協力医療機関		0296-23-8088	
利用する子ども関連	児童の通学する学校		0296-55-0157	
	児童の保護者等			緊急連絡先カード
協力業者	SSクリーンサービス(ごみ)		0296-24-9500	
	トーホー(食材)		0296-24-7230	
	魚徳(食材)		0296-55-4106	
	石川設備(設備)		0296-55-1084	
	富田工務店(メンテナンス)		0296-55-0575	
	東部液化石油(ガス)		029-224-9749	
	塩野谷自動車商会(園バス)			
	東興防災			
その他	地域の自治会 川原町			
	ボランティア団体			
	ボランティアの方：〇〇			

情報収集先一覧

	連絡先	URL
気象	気象庁 防災情報	https://www.jma.go.jp/jma/index.html
防災情報	内閣府 防災情報のページ	http://www.bousai.go.jp/
	茨城県 防災情報のページ	https://www.bousai.ibaraki.jp/
	桜川市 防災情報のページ	https://www.city.sakuragawa.lg.jp/section.php?code=78
自治体	桜川市 ホームページ	https://www.city.sakuragawa.lg.jp/
	茨城県 ホームページ	https://www.pref.ibaraki.jp/
	管轄 福祉保健関連部署 桜川市 児童福祉課	https://www.city.sakuragawa.lg.jp/section.php?code=17
ライフライン	桜川市水道課	https://www.city.sakuragawa.lg.jp/kurashi/seikatsu_kankyou/suidou/suidou_zigyo/
	管轄の電力会社 東京電力	
	管轄のガス会社 東部液化石油	

(7) 入退館管理

登降園管理表、出席簿

2 感染症に係る事前の対策

(1) 優先的に実施する業務

感染症ガイドライン参照 利用する子ども、職員の安全確保のための業務を優先する。感染症の予防及び生命維持のための業務（排泄・食事・医療的配慮等）

(2) 備品の確保

備蓄品：水（20×24 本）、アルファ米炊き出しセット（150 食）、ライスクッキー（8 枚×24 箱）、エビピラフ（50 袋）、鶏そぼろ缶（70 g×24 缶）、米（180 食）、カレー（170 g×3 食×10 個）非常用毛布（20 枚）、ポータブルバッテリー（2 台）、テント、簡易トイレ、ラジオ、懐中電灯、薪、かまど、かまど用鍋、消毒液、マスク
保管場所：備蓄品収納庫

(3) 感染者発生時等のためのゾーニングの検討

空室を待機部屋として使用したり、事務室等の一部のスペースを区切って使用するなど他の利用者との接触を避けるようにゾーニングを実施する

(4) 職員の体調管理

職員体調チェックシートを使用する

／

(5) 施設利用者の体調管理、入退館管理

登園時の視診。保護者に朝の体温、体調を連絡帳に記載してもらう。

3 自然災害の事前対策

(1) 非常時に優先的に実施する業務

利用する園児や職員の安全確保
利用する園児の生命維持（給食、食事介護）
情報収集、共有、連絡調整

(2) 施設のリスク

①立地条件

地盤・地形…山地は、1 km四方の標高差が概ね 200m 以上で岩石からなる標高の高い地盤。液状化しにくい地盤。比較的揺れにくい地域。
河川との距離…山口川まで 30m、桜川まで 1 km
災害危険区域…浸水想定区域外、土砂災害区域外、

②避難場所、避難経路

集結場所：第一（保護者駐車場）

第二（ひなっこファーム）

指定緊急避難場所：真壁第二体育館、伝承館

避難経路は施設の立地条件表を参照。

③避難誘導

徒歩、避難車、ベビーカーを使用

④ライフラインの対応策

備蓄品を使用

⑤ 備蓄品

備蓄品一覧参照

⑥ 非常用の持ち出し品・重要書類

出勤簿、緊急連絡簿、携帯電話

ウェットティッシュ、ビニール、手袋、容器、アルミホイル

備蓄品、清潔用品、日用品

Ⅲ BCP発動時の対策

1 感染症にBCP発動時の対策

(1) 感染症発生時の事前対策

マスク、手洗い、消毒、使い捨てエプロン、使い捨て手袋、次亜塩素酸ナトリウムペーパータオル、密を避け換気

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時

園児のゾーニングを実施し、体調の変化に注意し消毒、清掃を行う。

(3) 感染の可能性が高い者の発生時

園児のゾーニングを実施し、お迎えの要請をする

(4) 感染者発生時

管理者への報告、施設内の情報共有、身近な医療機関や保健所へ連絡、相談をする。

(5) 通常業務の再開

保健所と行政の指示に従う。施設内での感染者や感染の可能性の高い者等が減少した場合、少しずつ通常業務を再開し、一定継続可能となった場合にはBCPに基づいた業務継続のための対策を終了する。

(6) 不足する職員の支援対策の実施

施設内での勤務調整、法人内での人員確保、その内容及び職員が不足する状況となったときには検討した不足職員の支援対策を実施する

(7) 人的応援と受け入れ

感染症拡大時の外部からの人的応援や実習生の受け入れについて、職員の不足の状況と受け入れた場合のリスク等を考慮して受け入れを判断すること。受け入れる場合の体調管理の方法を確認し対応する

2 自然災害発生時の対応

(1) 地震

①発災時の時間経過別の対応

BCP で想定した規模程度の地震が発生したら、業務継続のための体側を開始します。

I、災害発生

初動対応：防災組織の立ち上げ

事業を通常とおり継続できるという判断ができる場合は、通常業務を継続します。

※保育所の場合、臨時休園等の最終的な判断は保育の実施主体である市区長村が行います。

必要な場合は後片付けをして業務を継続します。

II、発生直後に実施すること

- ・ 安否確認、声掛け：子どもの不安の解消に努める
- ・ 負傷者の救護、応急措置：必要な場合は、医療機関へ連絡し搬送する
- ・ 初期消火

III、発生～半日程度に実施すること

- ・ 通信手段の確保
- ・ 行政や関連各所への連絡
- ・ 職員の安否確認と職員の収集、参集（職員の状況によって参集時間は異なる）
- ・ 防災組織の再整備：参集職員の状況により再整備を図る
- ・ 利用する子どもの安否確認の集約
- ・ 施設建物・設備の安全確認：施設内の危険箇所を特定しその箇所には立ち入らないようにします。被害がない箇所で必要な場所へアクセスする経路も含めて安全を確保できる場所を、安全ゾーンとして施設内の避難・待機場所とします。
- ・ 業務を通常通り継続できるかの判断※保育所の場合、臨時休園等の最終的な判断は保育の主体である市区町村が行います。
- ・ 避難の必要性の検討（避難時は通電火災防止のためブレーカーを切る）

(2) 大型台風・竜巻・大雨・大雪・ひょう

①事前の対策

気象情報などから情報を入手し災害発生の可能性や避難の必要性を検討することを記載します。また、行政の気象情報を理解し、避難のタイミング等を事前に検討し建物内に水が入ってくるのを防ぐため、「土のう」「水のう」を用意する。

大型台風や大雨や大雪の予想がでる場合は、休園を市と協議する。（1号認定時は園

の判断で休園する) 警報レベル 3 以上の場合は、一斉メールにて保護者へ迎えの依頼をする。保護者の帰宅困難等により迎えが来ない園児は、迎えが来るまで園で待機する。

②発災時の時間経過別の対応

参考資料 9 参照

(3) Jアラート発令

対応

- (ア) 保育室で保育中の場合は保育室中央へ避難し、窓カーテンを閉め、窓から離れた位置で低い姿勢をとり、頭を抱えて防御態勢をとる。
- (イ) 園外で保育中の場合は速やかに保育室に入り (ア) と同じ行動をとる。
- (ウ) 園外保育 (散歩) 中の場合は近くの頑丈な建物の中に避難する。
建物が無い場合は、物陰に隠れるか地面に伏せて頭を抱える防御姿勢をとる。安全を確保したら速やかに園に電話し、状況を伝える。

(4) AED

- (1) 心配が停止した園児及び保護者又は職員を発見した者は、速やかに心肺蘇生開始し、近くの職員に 119 番通報と AED (玄関) を借りてくることを指示する。発見した職員は、AED 到着まで心臓マッサージを休みなく行う。
- (2) AED が到着したら、機械アナウンスの指示に従って救命活動を行う。なお、一人では行わず、必ず 2 人以上で行う。
- (3) 救急車が到着するまで心臓マッサージをする。

(5) トイレ

- (ア) 地震・大雨・洪水の場合は、排水管の破損や逆流等が予想されるため、市と連絡をとり、洪水状況を確認してから使用する。
- (イ) 断水の場合は、使用するトイレを限定し、小便は数回分にまとめて流し、大便はバケツ一杯分の水で流す。その際トイレトペーパーは流さずにビニール袋等に入れて捨てる。
- (ウ) 大きな地震の後など断水の可能性がある場合は、沐浴槽やバケツ、空のペットボトルなどに水を貯めておく。

(6) 給食

- (ア) 非常時は、管理栄養士に給食やおやつの提供状況を確認する。(食材の在庫状況、今後の納品状況)
- (イ) 非常食の備蓄管理を定期的に行い、必要に応じて補充するなど備えておく。

IV BCPの検証

1 BCPの検証

- ・ 毎月の避難訓練時に問題点があった場合は改善
- ・ 様々な災害の状況を想定しながら点検、見直しをする
- ・ 安全確保、安否確認、防災組織の確認
- ・ 連絡先一覧、保護者との連絡方法、避難方法の検討
- ・ 避難場所、避難経路の確認
- ・ 備品、非常持ちだし品の確認 (不足はないか)
- ・ 職員の参集は可能か
- ・ 防災組織の確認
- ・ 初期消火の確認
- ・ 悪天候時 (台風、大雨等) のこどもが移動可能な避難場所、避難経路であるか
- ・ 感染症発生時についても連携や共有に問題点があった場合は改善
- ・ 常に非常用笛、手当用ウェットティッシュや緊急用簡易トイレを常備